第一期決算公告

平成二十五年九月三十日現在

貸借対照表の要旨

資産の部

流動資産	四二九、〇一三、〇八四円
固定資産	三六、〇四五、五九五
合計	四六五、〇五八、六七九

負債及び純資産の部

流動負債	二五二、二〇九、八二一
固定負債	八九、二四四、九二〇
株主資本	一二三、六〇三、九三八
資本金	一〇、〇〇〇、〇〇〇
資本剰余金	一〇二、六一九、四九二
資本準備金	二、五〇〇、〇〇〇
その他資本剰余金	一〇〇、一一九、四九二
利益剰余金	一〇〇、九八四、四四六
その他利益剰余金	一〇、九八四、四四六
合計	四六五、〇五八、六七九

（注）当期純利益　一〇、九八四、四四六円

平成二十五年十二月二十日

熊本県熊本市南区十禅寺三丁目四番六八号

株式会社ヤナセ熊本

第一期決算公告

平成二十五年九月三十日現在

貸借対照表の要旨

資産の部　　円

流動資産	二七五、九七三、〇六三
固定資産	一六、二四六、七三五
合計	二九二、二一九、七九八

負債及び純資産の部　　円

流動負債	六七、五二五、〇九六
固定負債	五三、三九四、一〇五
株主資本	一七一、三〇〇、五九七
資本金	一〇、〇〇〇、〇〇〇
資本剰余金	一六一、二一六、二三二
資本準備金	二、五〇〇、〇〇〇
その他資本剰余金	一五八、七一六、二三二
利益剰余金	八四、三六五
その他利益剰余金	八四、三六五
合計	二九二、二一九、七九八

（注）当期純利益　八四、三六五円

平成二十五年十二月二十日

沖縄県浦添市牧港一丁目一一番二四号

株式会社ヤナセ沖縄

配当公告

長野県松本市白板二丁目一番一二号

破産者　篠田繊維株式会社

右の者に対する長野地方裁判所松本支部平成二十三年（フ）第二二四号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金九二六、〇八二、九三五円

一、配当することのできる金額

金七四、〇七四、五四一円

平成二十五年十二月二十日

長野県松本市大手一丁目三番二九号丸今ビル三階

破産管財人　三浦　守孝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍青森県南津軽郡藤崎町大字藤崎字武元一九番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　幸田　哲

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月二十日

青森県長島二丁目一三番一六号　かわさきビル二階　いそ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　礒　裕一郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍青森市中央二丁目三九番地、最後の住所青森市筒井四丁目八番一七号グループホーム青空倶楽部

被相続人　亡　小林　糺

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月二十日

青森県長島二丁目一三番一六号　かわさきビル二階　いそ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　礒　裕一郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県大崎市鹿島台平渡字長根四八番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　舟根　芳幸

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月二十日

宮城県栗原市築館伊豆一丁目四番二二号二階　築館法律事務所

相続財産管理人　弁護士　庄司　智弥

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県鎌倉市台一六二五番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　川上　敏

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月二十日

神奈川県鎌倉市由比ガ浜二―七―二六

相続財産管理人　弁護士　川波　利明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県岐阜市緑町六番地、最後の住所岐阜県岐阜市中二丁目四七〇番地　県立老人ホーム寿楽苑　被相続人　亡　横井　高

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月二十日

事務所岐阜県岐阜市神田町一丁目一〇番地

二　弁護士法人長良橋通り法律事務所

相続財産管理人　弁護士　横山　文夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県名古屋市中区錦一丁目三番地、最後の住所岐阜県岐阜市本町二丁目一三番地　元気印ほんまち　被相続人　亡　石原　淳

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月二十日

事務所岐阜県岐阜市神田町一丁目八番五号　協和興業ビル四階　あさい法律事務所

相続財産管理人　弁護士　浅井　直美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府枚方市田宮本町五二二番地、最後の住所大阪府枚方市田宮本町三番九号

被相続人　亡　竹安　政枝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月二十日

大阪市北区堂島一丁目一番二五号新山本ビル二階

相続財産管理人　弁護士　和氣　良浩

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市北区天神橋三丁目七番、最後の住所大阪市北区天神橋三丁目七番三―九〇一号　被相続人　亡　谷口　利之

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月二十日

大阪市中央区高麗橋二丁目四番四号公洋ビル七階

相続財産管理人　弁護士　松山　理香

第９期決算公告

平成25年12月20日

群馬県前橋市樋越町224番地

株式会社タナカペインティング

代表取締役　田中　幸夫

貸借対照表の要旨

（平成25年９月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	39,877
	固定資産	15,807
	合計	55,684
負債及び純資産の部	流動負債	20,219
	株主資本	35,465
	資本金	1,500
	利益剰余金	33,965
	その他利益剰余金	33,965
	（うち当期純利益）	(10,415)
	合計	55,684